

形質変更時要届出区域台帳

甲府市

整理番号	H27-001	指定年月日・指定番号	平成27年5月19日・形-2	所在地	山梨県甲府市中央三丁目146、147、148の一部、151の一部、152の一部、153の一部、162-2の一部、163の一部、水の一部
調製・訂正年月日	平成27年5月19日調製、平成27年7月1日訂正（詳細調査）、平成28年11月9日訂正（自然由来特例区域）、平成29年3月6日訂正（一部解除）、令和2年3月26日訂正				
形質変更時要届出区域の概況	更地 事業場用地			面積	649.84 m <sup>2</sup> 425.23 m <sup>2</sup>
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	法第14条第3項の規定に基づく指定されたものである				
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	立入禁止（汚染の除去等の措置）が講じられている 形質変更時要届出区域の一部について土壤汚染の除去（汚染土壤の掘削除去）が講じられた（平成28年12月16日）				
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	形質変更時要届出区域の一部については第9号に該当 第9号に該当				
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	平成27年4月1日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準	㈱環境公害分析センター
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成28年10月1日	平成28年12月16日	土壌の掘削・埋戻、地中残存物の撤去	土地所有者	有・無	セメント原料化
	令和元年9月30日	令和元年12月30日	土壌の掘削・埋戻、基礎設置	土地所有者	有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。